大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、大分市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）に在籍する中学生の体育活動を通した健全な育成を図るため、中学校体育大会に参加する者に対して交付する中学校体育大会派遣事業費補助金（以下「補助金」という。）に関し、大分市補助金等交付規則（昭和４９年大分市規則第５６号。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象大会）

第２条　補助金の交付の対象となる大会（以下「補助対象大会」という。）は、中学校体育連盟が主催する全国大会、九州大会及び県大会とする。

（補助対象団体）

第３条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象団体」という。）は、補助対象大会に参加する団体であって、次のいずれかに該当する者とする。ただし、大分市小中学生スポーツ振興補助金、大分市スポーツ少年団振興補助金の交付を受ける場合にあっては、補助の対象としない。

⑴　大分市立中学校

⑵　大分市立中学校に在籍する中学生が所属する地域スポーツ団体

（補助対象経費）

第４条　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に定めるとおりとする。

２　前項の規定にかかわらず、他の団体、大会の主催等から遠征に係る旅費として金銭の支給を受ける場合は、遠征に要する旅費の合計額から当該金銭に相当する額を減じて得た額を補助対象経費とする。

（補助金の額）

第５条　補助金の額は、別表に定める補助対象経費又は補助限度額のいずれか少ない方の額とする。

２　補助金は、予算の範囲内で交付する。

（交付の申請等）

第６条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、当該事業を実施した日の属する年度の３月３１日までに、大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて、教育長に申請しなければならない。

⑴　遠征報告書

⑵　収支決算書

⑶　領収書等の写し

⑷　大会要項

⑸　大会参加者名簿

⑹　予選会の結果を記載した書類

⑺　当該大会の結果を記載した書類

⑻　その他教育長が必要と認める書類

２　教育長は、必要がないと認めるときは、前項の添付書類の一部を省略させることができる。

（交付の決定等）

第７条　教育長は、前条第１項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認めたときは、大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付決定通知書兼額の確定通知書（様式第２号）により申請者に通知するものとする。この場合において、教育長は、必要な条件を付すことができる。

（補助金の請求）

第８条　前条の規定による通知を受けた者は、補助金の交付を請求しようとするときは、大分市立中学校体育大会派遣費補助金交付請求書（様式第３号）を教育長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し及び補助金の返還）

第９条　教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第７条の規定による

交付の決定及び額の確定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、当該取消しの部分について、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(1)　補助金を他の用途に使用したとき。

(2)　補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(3)　法令又はこの要綱及び市長の指示に違反したとき。

(4)　偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

（補足）

第１０条　この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和７年７月１日から施行する。

別表（第４条、第５条関係）

補助対象経費	補助限度額
大分県又は大分市を代表して、中学校体育連盟が主催する全国大会、九州大会又は大分県大会（大分市内で開催される大会を除く。以下「全国大会等」という。）に参加するために必要な外部指導者及び大分市立中学校に在籍する選手（大会要項により認められた者に限る。以下「選手等」という。）の交通費（現地交通費を含む。）及び宿泊費	全国大会等出場に要する交通費（大分市職員等の旅費に関する条例(昭和39年大分市条例第43号)に定める例による。）の合計額と補助対象経費（交通費に限る。）のいずれか少ない方の額に次の各号のいずれかに掲げる率を乗じて得た額に宿泊費（選手等１人につき１泊3,900円）の合計額と補助対象経費（宿泊費に限る。）のいずれか少ない方の額に次の各号のいずれかに掲げる率を乗じて得た額を加えた額 (1)　九州外で開催される全国大会等に出場する場合　10分の9 (2)　九州内（大分県内で開催される大会を除く。）で開催される全国大会等に出場する場合　10分の8 (3)　大分県内(大分市外の開催に限る。）で開催される全国大会等に出場する場合　10分の7

様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付申請書兼実績報告書

大分教育委員会
教育長　　殿

申請者　所 在 地

団 体 名

代 表 者

担 当 者

電話番号

大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金の交付を受けたいので、大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付要綱第６条第１項の規定により次のとおり申請します。

１．補助対象大会の名称及び内容

２．補助対象経費　　円

３．補助金交付申請額　　円

４．添付資料

収支決算書

団体名：
競技名：
補助対象者数：　　名

＜収入＞

科　　目	金　　額（円）	内　　訳
市中学校体育大会 派遣事業費補助金		
主催者等からの 補助金		
その他自己負担		
合　　計		

＜支出＞

科　　目		金　　額（円）	内　　訳
補助対象経費	交通費		
	宿泊費		
	小　計		
その他費用			
合　　計			

様式第２号（第８条関係）

第　　号
年　　月　　日

大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付決定通知書
兼額の確定通知書

殿

大分市教育委員会
教育長　　印

年　　月　　日付けで申請のあった大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金については、次のとおり交付することを決定し、及びその額を確定したので、大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付要綱第７条の規定により通知します。

１．補助対象大会の名称及び内容

２．補助金の交付確定額　　円

様式第３号（第９条関係）

年　　月　　日

大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付請求書

大分市教育委員会
教育長　　殿

申請者　所 在 地
団 体 名
代 表 者
担 当 者
電話番号

大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金交付要綱第８条の規定により、大分市立中学校体育大会派遣事業費補助金を次のとおり請求します。

請求金額　　円

●振込先口座

金融機関名	銀行　組合 金庫　農協		支店名	支店 出張所					
口　座	普通預金 当座預金	口座番号							
（フリガナ）									
口座名義									

遠征報告書

団体名 ：
競技名 ：
補助対象者数 ：　　名

日付(曜日)	大会等日程	経路、交通機関等	宿泊
／ （ ）			
／ （ ）			
／ （ ）			
／ （ ）			
／ （ ）			
／ （ ）			
／ （ ）			
／ （ ）			
宿泊日数　　合計			泊
宿泊地：		宿泊地 TEL：	

大会参加者名簿

団体名 ：
競技名 ：
補助対象者数 ：　　名

	氏　　名	住所　※番地記	学校名	学年	出場競技
例	大分　太郎	大分市荷揚町	大分市立碩田学園	３年	100m 個人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					